

物件調書

【土地】

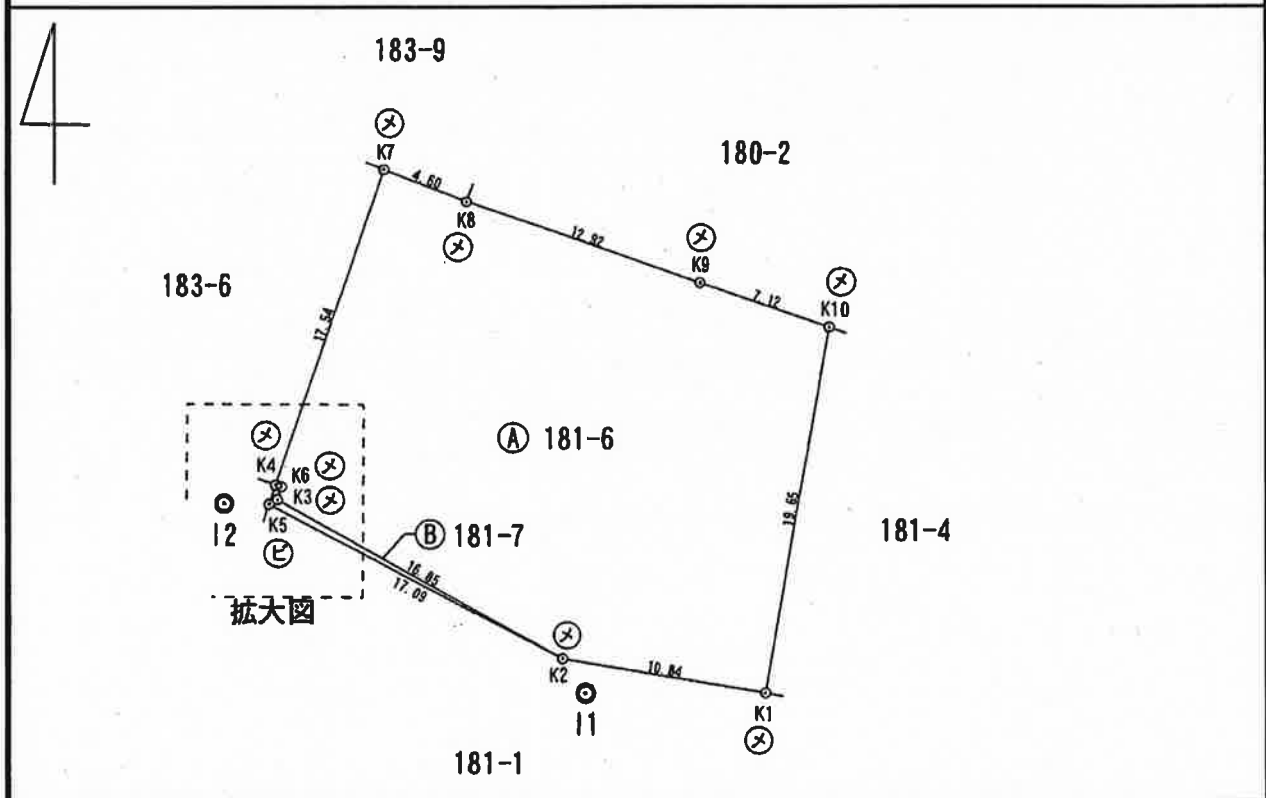
【土地】

所在地		赤穂郡上郡町井上字中道 1 8 1 番 6							
実 測 面 積		5 1 9 . 3 5 m ²		地目	宅 地	形状	ほぼ長方形		
最低売却価格		8, 2 7 6, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造		南側で幅員約 2 . 5 m の舗装町道に接面（高低差無）しています。							
法	都市計画区域	市街化区域		用 途 地 域	第 2 種中高層住居専用地域				
令	建 ぺ い 率	6 0 %		容 積 率	1 5 0 %				
規	高 度 地 区			防 火 地 域	建築基準法第 2 2 条指定地域				
制	その他の規制								
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項		負担の有無		負担の内容					
最 寄 り の 関 通 機 関 (現地からの直線距離)		鉄 道	J R 「上郡」 駅 南へ 約 1 . 1 km						
		バ ス	神姫バス「栄町」バス停 南東へ 約 6 0 0 m						
			上郡町コミュニティバス「上郡町役場」バス停 南東へ 約 3 0 0 m						
公 共 施 設 (現地からの直線距離)		上郡町役場 南東へ 約 3 0 0 m							
		町立山野里小学校 南西へ 約 9 6 0 m							
		町立上郡中学校 南西へ 約 1 . 7 km							
供給施設の整備状況		電 気	有	上水道	有	下水道	有	都市ガス	無
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 一般住宅地域に所在しています。								
	2 敷地内北西部に関西電力柱本柱 1、支線 1（N T T 線及びケイ・オプティコム光ケーブルが共架）があります。								
	3 平成 1 6 年 9 月の台風 1 2 号により当該建物も床下浸水にあっています。特に修繕はしていません。								
	4 平成 1 7 年度に実施したアスベスト調査（設計図書等）によると石綿を含む材料の記載はありません。								
	5 最低売却価格は、土地の更地価格から地上建物等の解体撤去費相当額を控除した価格としています。								

案内図



明細図



元上郡職員住宅

【建物】

所 在	赤穂郡上郡町井上字中道 1 8 1 番地 6	
家 屋 番 号	1 8 1 番 6	
種 類	共同住宅、物置	
構 造	共同住宅	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建
	物 置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積	共同住宅	1 階 8 4 . 2 4 m ² 、2 階 1 0 0 . 8 0 m ²
	物 置	8 . 4 0 m ²
建 築 時 期	共同住宅	昭和 4 3 年 5 月 6 日
建 築 時 期	物 置	昭和 5 8 年 3 月 2 9 日
閉 鎖 時 期	平成 2 4 年 5 月 2 1 日	
参 考 事 項	1 建物及び付帯設備等は、老朽化に伴う損傷等により現状のままでは使用できないと考えています。このため、建物内の各供給施設（電気、上水道、都市ガス）の配管の使用可否については、未調査により不明です。建物及び付帯設備等を使用する場合において必要となる、修繕や整備、安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。	
	2 現状有姿での売却であり、県は、建物及び付帯設備等に関する瑕疵担保責任は一切負いません。	
	3 建物及び敷地内には、照明器具等動産が存置していますが、現状有姿での売却ですので落札者において処分してください。	
	4 建物設計図面はありません。	

物 件 調 書

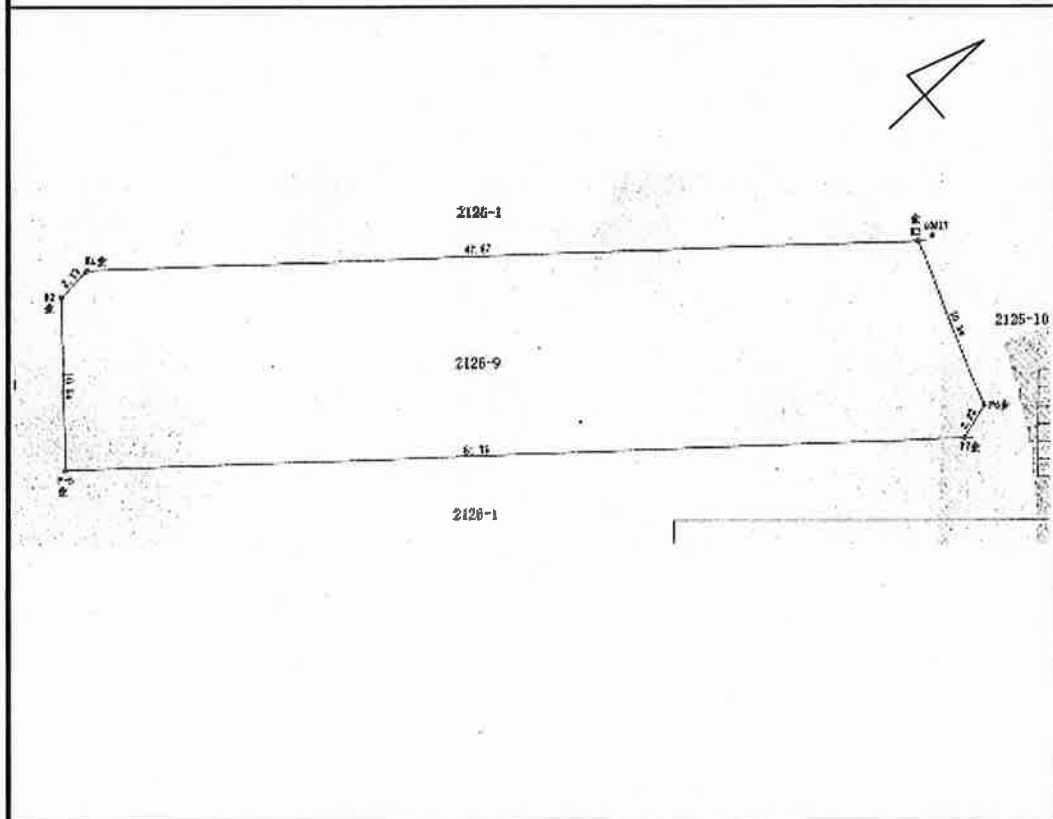
【土地】

所 在 地	赤穂市塩屋字ヲハブ 2 1 2 6 番 9							
実 測 面 積	5 9 1 . 8 0 m ²		地 目	宅 地	形 状	長方形		
最 低 売 却 価 格	1 8 , 4 9 2 , 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	東側で幅員約 3 m の舗装市道、西側で幅員約 5 ～ 6 m の舗装市道、南側と北側で幅員約 6 m の舗装市道にそれぞれ接面しています。（高低差はありません。）							
法 都 市 計 画 区 域	市街化区域			用 途 地 域	第一種中高層住居専用地域			
令 建 ぺ い 率	6 0 %			容 積 率	2 0 0 %			
規 高 度 地 区				防 火 地 域	建築基準法 2 2 条指定地域			
制 その 他 の 規 制	赤穂市都市景観の形成に関する条例							
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無			負 担 の 内 容				
最 寄 り の 交 通 機 関	鉄 道	J R 赤穂線「播州赤穂」駅		南東へ	約 1 . 4 k m			
(現地からの直線距離)	バ ス	神姫バス「塩屋西」バス停		南へ	約 3 0 0 m			
公 共 施 設	赤穂市役所			南東へ	約 1 . 4 k m			
(現地からの直線距離)	市立塩屋小学校			南西へ	約 4 3 0 m			
	市立赤穂西中学校			西へ	約 3 0 0 m			
供給施設の整備状況	電 気	有	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 開発許可、建築確認、都市景観等に関して詳しくは、赤穂市都市整備課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課までお問い合わせください。							
	2 上水道は前面道路に 7 5 ～ 1 5 0 mm の水道管が配置されています。西側道路下に 2 5 mm 管が配置され、そこから各戸（8 戸）の 1 3 mm で引込まれています。今後の宅地計画による水道管の分岐方法等によっては、別途有料工事が必要な場合があるため、赤穂市水道課給水係と協議願います。							
	3 下水道受益者負担金については、一部公的（教職員住宅）減免を受けていますが、その措置がなくなるため減免額（6 7 , 0 2 0 円※現在の試算）は買受者の負担となります。詳しくは、赤穂市上下水道部総務課下水道担当までお問い合わせください。							
	4 当該敷地南東側隅に関西電力柱支線 1 本があります。							
	5 最低売却価格は、土地の更地価格から地上建物等の解体撤去費相当額を控除した価格としています。							

案 内 図



明 細 図



元赤穂教職員公舎

【建物】

所	在	赤穂市塩屋字ヲハブ 2 1 2 6 番 9		
家	屋	番	号	
種	類	宿舎（2棟）		
構	造	宿舎	鉄筋コンクリートメッキ鋼板葺 2 階建	
		宿舎	鉄筋コンクリートメッキ鋼板葺 2 階建	
床	面	積	宿舎	1 階 8 4 . 2 4 m ² 2 階 1 0 0 . 8 0 m ² 合計 1 8 5 . 0 4 m ²
			宿舎	1 階 8 4 . 2 4 m ² 2 階 1 0 0 . 8 0 m ² 合計 1 8 5 . 0 4 m ²
建	築	時	期	昭和 4 1 年 3 月 3 1 日
部	屋	数	宿舎各 4 部屋	
閉	鎖	時	期	平成 2 7 年 3 月 3 1 日
参 考 事 項	1 建物及び付帯設備等は、老朽化に伴う損傷等により現状のままでは使用できないと考えています。このため、建物内の各供給施設（電気、上水道、都市ガス）の配管の使用可否については、未調査により不明です。建物及び付帯設備等を使用する場合において必要となる、修繕や整備、安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。			
	2 現状有姿での売却であり、県は、建物及び付帯設備に関する瑕疵担保責任は一切負いません。			
	3 建物は未登記であり、所有権移転登記は行いません。登記が必要な場合は、落札者において手続きしてください。			
	4 建物内外には、照明器具等の動産や自転車、空気清浄機等が存置していますが、現状有姿での売却ですので落札者において処分してください。			
	5 平成16年度に耐震診断（一次診断）を実施していますが、耐震性能ランクはA～C（兵庫県耐震判定基準より）となっています。			
	6 アスベスト調査の記録が存在せず、使用については不明です。			

物件調書

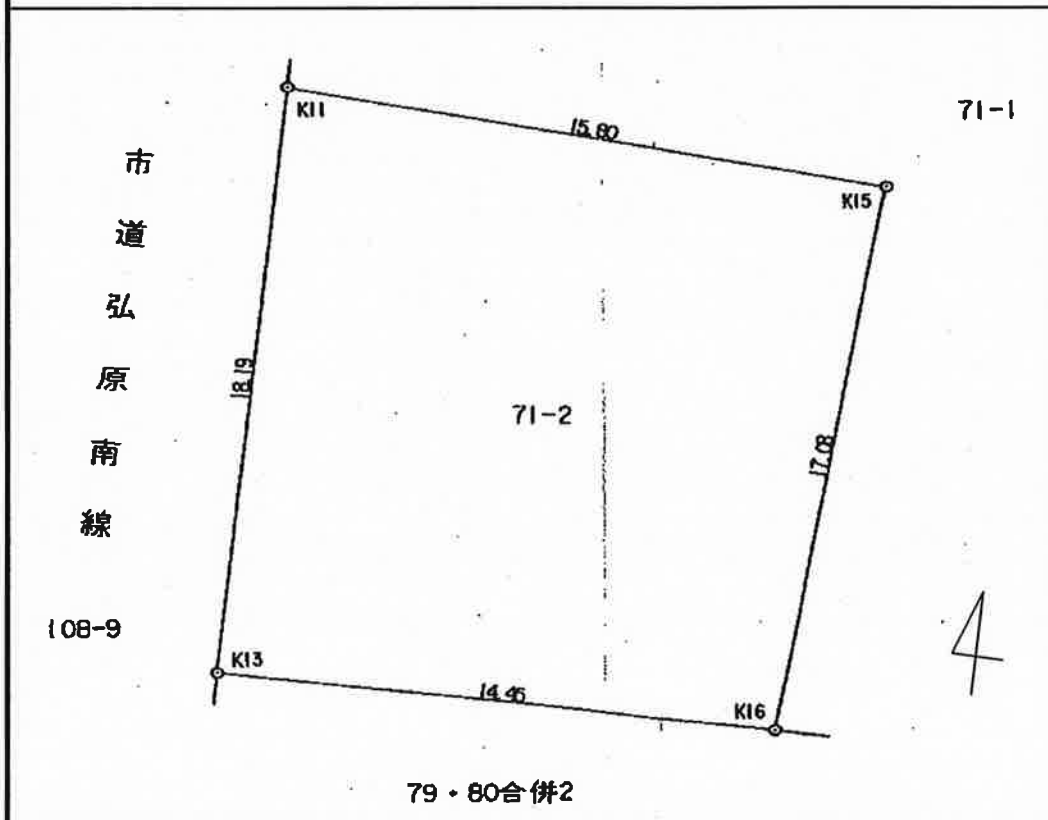
【土地】

所在地	豊岡市出石町弘原字元七軒町 7 1 番 2							
実 測 面 積	266.41㎡	地 目	宅 地	形 状	ほぼ正方形			
最低売却価格	3, 8 3 4, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	西側で幅員約 6 m の舗装市道に接面しています。（高低差無し）							
法 令 規 制	都市計画区域	非線引き都市計画区域	用 途 地 域					
	建 ぺ い 率	6 0 %	容 積 率	2 0 0 %				
	高 度 地 区		防 火 地 域					
	その他の規制	・ 緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県緑条例） ・ 豊岡市景観条例 ・ 豊岡市良好な地球環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例（豊岡市開発条例）						
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負担の有無		負担の内容					
最 寄 り の 鉄 道 交 通 機 関 (現地からの直線距離)	鉄 道	J R 山陰本線	豊岡駅	北西へ	約 1 0 . 3 k m			
		J R 山陰本線	江原駅	西へ	約 8 . 3 k m			
	バ ス	全但及び市営バス 「福住」バス停	北へ	約	5 0 m			
公 共 施 設 (現地からの直線距離)	豊岡市役所			北西へ	約 1 0 k m			
	豊岡市役所出石庁舎			東へ	約 6 8 0 m			
	市立弘道小学校			北東へ	約 1 . 1 k m			
	市立出石中学校			北へ	約 5 6 0 m			
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 建築確認（建築基準法）、開発許可（都市計画法）等や兵庫県条例、豊岡市条例に関しては、兵庫県豊岡土木事務所まちづくり建築第 1 課及び豊岡市都市整備課までお問い合わせください。							
	2 敷地南側に井戸があります。							
	3 敷地南側のブロック塀が数センチ隣接地側に入っています。							
	4 最低売却価格は、土地の更地価格から地上建物等の解体撤去費相当額を控除した価格としています。							

案内図



明細図



【建物】

所	在	豊岡市出石町弘原字元七軒町71番2
家	屋	番 号
種	類	居宅
構	造	鉄筋コンクリート造メッキ鋼板葺2階建
床	面	積
建	築	時 期
部	屋	数
閉	鎖	時 期
参 考 事 項	1 建物及び付帯設備等は、老朽化に伴う損傷等により現状のままでは使用できないと考えています。このため、建物内の各供給施設（電気、上水道、ガス）の配管の使用可否については、未調査により不明です。建物及び付帯設備等を使用する場合において必要となる、修繕や整備、安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。	
	2 現状有姿での売却であり、県は、建物及び付帯設備に関する瑕疵担保責任は一切負いません。	
	3 建物は未登記であり、所有権移転登記は行いません。登記が必要な場合は、落札者において手続きしてください。	
	4 建物内には、照明器具等の動産が存置していますが、現状有姿での売却ですので落札者において処分してください。	
	5 平成16年度に耐震診断（一次診断）を実施していますが、耐震性能ランクはA～B（兵庫県耐震判定基準より）となっています。	
	6 アスベスト調査の記録が存在せず、使用については不明です。	
	7 平成16年10月の台風23号により、当該住宅は床上浸水の被害を被りました。なお、その後、県による河川改修工事（平成16～19年）が行われております。	

元由良交番敷地

物件調書

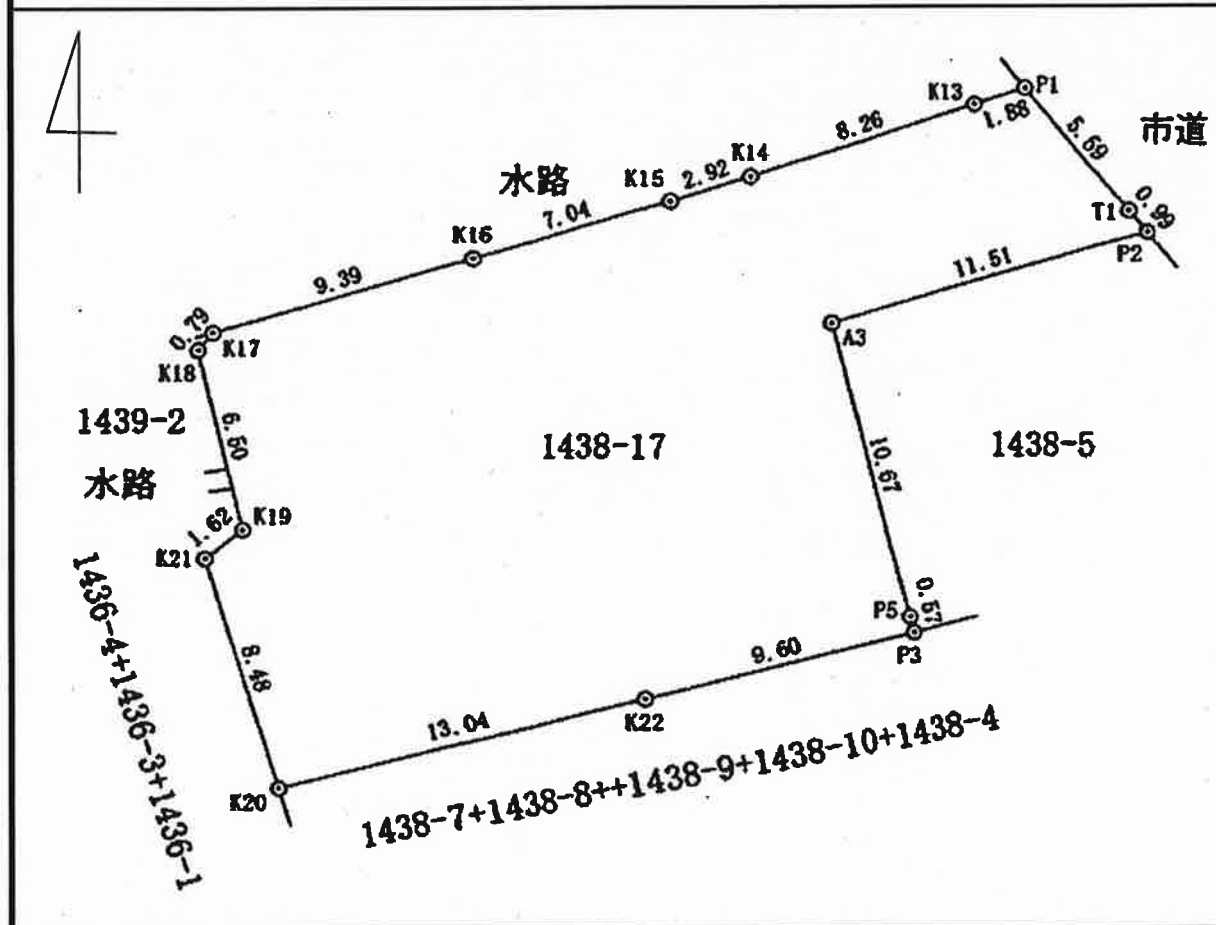
【土地】

所在地		洲本市由良三丁目1438番17						
実測面積		425.87㎡		地目	宅地	形状	不整形	
最低売却価格		12,052,000円						
接面道路の幅員及び構造		東側で幅員約4mの舗装市道に接面（高低差無）しています。						
法	都市計画区域	非線引き都市計画区域		用途地域		第1種住居地域		
令	建ぺい率	60%		容積率		200%		
規	高度地区			防火地域	建築基準法第22条指定区域			
制	その他の規制			土砂災害警戒区域				
私道の負担等に関する事項		負担の有無	有		負担の内容	参考事項2記載のとおり		
最寄りの交通機 (現地からの直線距離)	鉄道							
	バス							淡路交通「由良支所前」バス停 南東へ 約140m
公共施設 (現地からの直線距離)	洲本市役所			北西へ 約7.4km				
	市立由良小学校			南西へ 約90m				
	市立由良中学校			南へ 約670m				
供給施設の整備状況	電気	有	上水道	有	下水道	無	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 一般住宅地域に所在しています。							
	2 接面する道路は、建築基準法第42条第2項道路のため、建築物を建てる場合は、4m未満のところはセットバックが必要となる可能性があります。							
	3 敷地東側に日本電信電話（株）のNTT柱1本の設置を許可しています。また、このNTT柱に関西電力（株）の電線が共架しています。							
	4 東側の市道を含む区域は、都市計画道路（内田立川線）が計画決定しています。詳細は、洲本市都市整備部都市計画課（TEL 0799-22-3321（代））にお問い合わせください。							

案 内 図



明 細 図



元津名職員住宅跡地

物 件 調 書

所 在 地	淡路市志筑字天神 1 3 4 7 番 2 ほか							
実 測 面 積 (公 募 面 積)	1 3 4 7 番 2	3 2 7 . 6 1 m ²		地 目	宅 地	形 状	長 方 形	
	1 3 4 7 番 3	6 3 . 5 0 m ²	持分10分の4	地 目	宅 地	形 状	不 整 形	
	1 3 4 8 番 3	2 2 m ²	持分40分の16	地 目	山 林	形 状	台 形	
	計	4 1 3 . 1 1 m ²						
最 低 売 却 価 格	4, 3 0 5, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	北側で幅員約 3 m の未舗装私道に接面しています。							
法 制	都 市 計 画 区 域	非線引都市計画区域		用 途 地 域				
令	建 ぺ い 率	7 0 %		容 積 率	2 0 0 %			
規	高 度 地 区			防 火 地 域				
制	そ の 他 の 規 制							
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無	有		負 担 の 内 容	参考事項 4 参照			
最 寄 り の 交 通 機 関	鉄 道							
現 地 か ら の 直 線 距 離	バ ス	淡路タクシー(株)バス「静の里公園」バス停 南東へ 約 2 5 0 m						
公 共 施 設 現 地 か ら の 直 線 距 離	淡路市役所		東へ 約 2 . 1 k m					
	市立志筑小学校		南東へ約 1 k m					
	市立津名中学校		東へ 約 1 . 5 k m					
供 給 施 設 の 整 備 状 況	電 気	可	上 水 道	可	下 水 道	可	都 市 ガ ス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 一般住宅のほか農地等もみられる住宅地域に所在しています。							
	2 上水道については、宅内引込管やメーター設置跡が判明しないので、再度 5 0 mm 本管から配管する必要があります。これら工事費用等は本人負担です。							
	3 上水道について、口径 1 3 mm の給水権利が 3 つあります。							
	4 下水道については受益者負担金及び宅内引込管設置工事が本人負担で必要です。詳しくは、淡路市都市整備部上下水道課（電話：0799-64-2514）までお問い合わせください。							
	5 私道については、共有道路敷地であることを明確にするため、「道路境界確定協議書」を関係土地所有者で締結しています。							
	6 敷地西側に井戸があります。							

案 内 函



明 細 図

